

滋賀県立美術館整備基本計画素案への意見募集

1 実施概要

- 令和7(2025)年12月23日から令和8(2026)年1月16日まで
- 県民、市町、びわこ文化公園都市未来創造会議構成員、美術館協議会委員に意見募集
- 周知媒体：滋賀県・美術館HP、SNS、瀬田駅構内、美術館ラボ
新聞記事でも取り上げていただいた(1社)



美術館ラボにて意見募集コーナーを設置

2 実施結果

- 意見募集の結果、33人・団体から81件の意見(同内容の意見は集約)が寄せられた。

項目		件数
建築関連(ギャラリー、展示室、収蔵庫、居心地よさ等)		14件
運営関連	キッズアートセンター	9件
	展示など学芸業務	7件
	連携、広報発信	12件
公園・アクセス関連(公園の活性化、アクセス改善等)		17件
その他(全般)		4件
考え方を示した意見 合計		63件
施策を実施するうえで参考とさせていただく意見		18件
合計		81件

滋賀県立美術館整備基本計画 素案への意見募集 - 2026.1.16

みなさんからの意見をお待ちしています

滋賀県立美術館(以下、県立美術館)では、1984年の開館以来、継続して展示や研究、保存、教育交流事業等に積極的に取り組んでまいりました。しかし、開館後40年が経過し建物や設備は老朽化が進んでおり、抜本的な改修を要する時期に入っています。加えて、県立美術館が身近な施設でない方がいることも浮き彫りになっています。

このような現状を受け止め、「県立美術館に何が出来るのか」といった問いを自らに投げかけ、県立美術館の役割を捉え直しながら、近年は、多様な鑑賞者が集まる機会を取り入れた展示に加え、対話鑑賞を活用した社会的処方などフェロピーイングに資する取組などを意識的に進めてまいりました。

こうした検討や試行も踏まえ、施設機能を継承させるための抜本的な改修とともに、より多くの方に利用していただける存在になるために県立美術館の場所やびわこ文化公園と一体となった整備などを進めたいと考えています。

このたび、**整備の基本的な方向性をまとめた基本計画(素案)**をとりまとめた。これに対する**皆様からのご意見等**を募集しますので、ご意見をお寄せくださいますようお願いいたします。

1 意見募集期間
2026年1月16日(金)まで

2 回答方法
・ホームページに掲載の専用フォーム(しがネット受付サービス)をご利用いただけます。(右の二次元コードをスマートフォンで読み取ることでも、しがネット受付サービスにリンクします)
・メール、郵送、FAXの場合は「5 問合せ先」までお願いします。
・県立美術館内は設置している回収ボックスへ投函
・電話によるご意見はお受けできませんので、ご了承ください。

3 記載いただく内容
①氏名 ②ご住所(市町名まで) ③滋賀県立美術館整備基本計画素案へのご意見

4 意見募集結果の利用
・お寄せいただいたご意見は、滋賀県立美術館整備基本計画策定の参考にいたします。
・個々のご意見やご提案に直接回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
・個人情報(目的以外に利用したり、滋賀県以外のものに提供したりすることはありません。)

5 問合せ先
文化スポーツ部文化芸術振興課美術の魅力を発信推進室
電話：077(6)432111(県立美術館情報時間中) FAX：077(6)432170
E-mail：sc0003@pref.shiga.lg.jp

素案の閲覧方法

- ・右の二次元コードをスマートフォンで読み取ることで、専用ホームページにリンクします
- ・県立美術館ラボにて紙媒体を配布しています

（紙媒体は別紙参照）



（しがネット受付サービス）



(別紙)

美術館整備基本計画(素案)に対して提出された意見等とそれらに対する考え方

番号	意見等(概要)	意見等に関する考え方
1	・県民ギャラリーの使い勝手の悪さが指摘されており、単に場所を移設し拡大するだけでは、真に需要に応えられるか疑問。来館者増につながるよう、スペースの大きさや機能について利用者のニーズをきちんとヒアリングし、今後の具体的な方針を示すべき。	ギャラリーの整備内容の検討にあたっては、利用者や将来的に利用の可能性があるとされる県下文化団体にアンケート調査を行いました。その結果および県財政に与える影響等も踏まえながら計画しています。今後においても、利用者等からご意見をいただきながら、詳細を設計していきたいと考えています。
2	・県民ギャラリーは美術館と地続きで、滋賀県展や学生の卒展に加え、若手作家の作品販売や個展・グループ展にも対応できるスペースが望ましい	県民ギャラリーは敷地内で移設し、可動壁や照明設備などの展示環境を改善します。今後の設計において、展示物量に応じて区分しやすい諸室の仕様や観覧車動線を確保するなど具体化させるほか、ソフト面の改善も検討を進めます。
3	・収蔵展示は管理が大変であり、収蔵作品は増え続けるにもかかわらず収蔵庫の増床予定がないのは不自然である。県立他館との収蔵庫共有化のような方針があるのか。	開かれた収蔵庫としての展示室(オープンストレージ)の整備および常設展示室等の増床により、現在、収蔵庫内にある作品がそれらの展示室に出ることから、当面は収蔵庫の収蔵余力が確保できます。
4	・将来に備え、本格的に美術作品を保護できる収蔵庫の増設・新設について再検討を要望。	
5	オープンストレージは、盗難・破損リスク・セキュリティ対策への配慮が必要。また、美術品のみが対象で、県立美術館が保有する貴重な美術全集や図録などの図書・資料が活かされていない。子どもたちの学習機会を充実させるため、図書室・収蔵室の確保、増え続ける蔵書の整備計画確立、誰もが利用できる図書室、資料請求・閲覧・貸出システムの構築が必要である。	開かれた収蔵庫としての展示室(オープンストレージ)に関わらず、県民共有の財産であるコレクションや他館からお借りした作品を配置する諸室については、特に必要な什器や設備の整備を行い、万全なセキュリティ対策を施します。今回、限られた予算の中で整備規模の効率化を図ったため、図書資料室単体を整備することは困難ですが、共用部に図書コーナーを設けるなど設計において検討します。
6	既存展示室の外光・天井高問題を解消し、効果的な鑑賞環境を整備すべき。理想として、JR駅近に現代美術専門の第二美術館を新設し、文化公園はキッズアート等に特化する役割分担を提案する。	増築棟に計画する一部の展示室については、外光を取り入れ、十分な天井高を確保するなど、展示作品に応じて、また、来館者にとって、最適な展示・鑑賞環境が作れるよう整備を進めます。整備場所については、文化と福祉、大学、スポーツなど他分野との連携を進めるため現在の場所での整備が望ましいと考えています。
7	バリアフリー、特に重度障害者の利用も計画に盛り込んでほしい。介助が必要な中学生以上の利用者向けに、多目的トイレへの折り畳み式ベッドの設置を強く求める。	「誰もが利用できるユニバーサルミュージアム」には、重度障害者の方も利用いただきやすい施設とすることを含んでいます。現在も当館ファミリートイレには大人用の折り畳み式別ベットを設置しています、整備後においても引き続き設置していきます。
8	建物の増改築では、使いやすく長寿命で、キャットウォーク設置などメンテナンスを重視した構造を希望する。	経済性・環境性・メンテナンス性に優れた方式に更新等することを基本に今後の設計業務を進めます。
9	誰にとっても居心地が良い空間の充実のため、映像や作品を見ながら、ソファやマットで寝転びながら見たり休んだり出来る空間があると良い。	作品をみながら、くつろいでいただける空間の実現に向けて、椅子の配置等も含め検討を進めます。
10	キッズや子育て世代への配慮は良いがシニア・身障者向けの休憩スペースや椅子が不足している。ゆっくり休める環境の再整備を望む。	誰にとっても居心地が良い空間の充実も掲げており、館内外でゆっくりくつろいでいただける空間や必要な什器の整備も行います。
11	館内、公園内のイスやベンチをもっと座りやすいものに改善してほしい。	
12	地元で優れた芸術施設があるのは県民の誇りになる。思い切った発想が必要。中途半端なものを作ってほしくない。	新しい滋賀県立美術館が、県民の誇りとなる魅力的な施設となるよう、来年度以降の設計者選定、設計業務等を進めます。
13	増加築により建築自体も鑑賞対象となるようなものにすべき。例えば若手建築家とその名を広く世の中に知られるきっかけとなるような建物とすることにこだわってほしい。	
14	公園の景観に融合した美しいデザインを求める。また、特に池の周りの景観利用し、カフェや休憩スペースを設置してほしい。	具体的には今後の設計業務の中で詳細を検討しますが、県民の誇り・県の象徴となるような魅力ある建物となるよう進めます。また、美術館のエントランスを池側にも設ける計画としており、日本庭園の景観を活かした休憩スペース等についても実現していきたいと考えています。

建築関連

	番号	意見等（概要）	意見等に関する考え方
キッズアートセンター	15	美術館が子どもにとって芸術・表現に触れる創造と交流の場となることを強く望む。	美術館で多彩な表現に触れていただき、子どもたちそれぞれの創造性が生まれ・育まれることや、作品を介して作家や鑑賞者同士と交流し、自分とは異なる考えや価値観があることに気づくことができる環境やプログラムが充実するよう、引き続き取り組みます。
	16	キッズアートセンターが魅力的なものとなるよう考えられる担当者を明確にして検討を進められたい。	キッズアートセンターをより魅力的なものにするためには、コンセプトづくり、スタッフの育成、イベント等を通じた試行等が重要となります。それぞれの進捗に応じて必要な体制を整えるほか、海外の美術館と連携しつつ、キッズアートセンターのオープン当初から洗練されたプログラムを皆様に提供できるよう準備していく予定です。
	17	滋賀県内のすべての小学3年生を対象に、キッズアートセンター（新滋賀県立美術館）への教育プログラムを実施することを提案する。経済格差により文化的支出が制限される課題に対応し、学校教育として全児童に美術館体験を保障する。これにより美術館の利用者増加、児童のアート体験充実、クリエイティブ人材育成が期待される。	学校との連携による団体観覧を拡充していきたいと考えており、将来的には滋賀県の小学生なら一度は滋賀県立美術館に来たことがあるような状態を目指して、県や市町の教育委員会等とも連携しながら、必要な仕組み等を検討します。
	18	学校との連携で興味を持った子どもが、レポートできるための取り組みを求める。格差社会といわれている時代において体験格差が生じてしまう。	
	19	「子ども」に、障害のある子ども、不登校やひきこもりの子ども、美術館にまで連れて行けない家庭の子どもなども含まれるよう明記されたい。	「子ども」のなかの多様性も含めて、「誰もが」利用しやすい環境を目指して整備を進めることを基本理念に計画をつくっています。また、自力で美術館まで来れない子どもを念頭に、学校との連携による団体観覧や出張授業等の取り組みについて積極的に進めていきます。
	20	不登校児童生徒もアートに関心を持つ機会を提供できるよう例えばオンラインの取組も検討されたい	現在、フリースクールに通う子どもたちを美術館にお招きし、対話型鑑賞などを通じてアートに触れていただく試行を進めています。これらの成果も分析しながら、今後の展開につなげます。
	21	連携先として、子ども食堂やフリースクールなども考えてほしい。	
	22	「キッズ」に重点が置かれる一方で、高齢者・シニア層への配慮や視点が不足しているため、その検討を求める。	他館にはない新たな特徴としてキッズアートセンターの誕生も整備のポイントとして打ち出していますが、それだけではなく、県民共有の財産であるコレクションの有効活用のための展示室の増設や目玉となる作品の設置も計画しており、中高年齢層の方にとっても今まで以上に楽しんでいただける美術館となるよう計画しています。
	23	キッズ向け施策は重要だが、中高年齢層への配慮も不可欠だ。平日の来館者は高齢者が多いことを鑑み、特定の作家の常設展示を充実させるなど、多様な層が「必ず観たい作品がある」と感じられる展示構成を検討してほしい。	
	展示など学芸業務	24	常設展の充実とともに、企画展についてもスケールアップした展示を期待する。
25		キュレーターやアーティストが創造性を存分に発揮できる自由な場とし、基本計画で言及が薄い「表現・創造の場」としての機能を強化すべき。とがった企画も許容し、国内外から人々を惹きつける美術館を目指してほしい。	当館では、美術館で展覧経験のない若手作家の個展シリーズを今年度から開始しており（今年度：笹岡由梨子）、当館学芸員も共同しながら、ともに成長していこうとしています。この取組みは、再開館後もできる限り継続し、他館にはない当館独自の表現・創造の場としていきます。
26		地方美術館は滋賀県在住・出身作家の作品収集・保存に特化すべき。美術館と図書館を併設することで鑑賞機会が増え、生き残り戦略となる。大規模都市美術館に国内外の著名作家作品は任せ、地方は地元作家に集中する。既存空きスペースに図書館の開架棚を配置し、「アール・ブリュット」作品を展示すれば、人件費削減と効率的な運営が実現する。	地元ゆかりの美術作品をきちんと収集・保存し、皆様にご紹介もしながら後世にお伝えしていくことは、地方美術館が果たすべき重要な役割のひとつであります。そのため、今回の計画では滋賀ゆかりの作品を今後とも収集し続けるとともに、いつでも数多くの作品を鑑賞できるようにするため開かれた収蔵庫としての展示室（オープンストレージ）を計画しています。

展示など学芸業務	番号	意見等（概要）	意見等に関する考え方
	27	アール・ブリュットについて集客面での評価を考慮しないのは、学術面に逃げ込んだ独りよがりと言われても仕方がない。	当館は、アール・ブリュットを収集方針に掲げる国内唯一の公立館であり、世界でも有数のアール・ブリュット作品のコレクションを有する美術館となりました。昨年度開催した企画展「つくる冒険 日本のアール・ブリュット45人—たとえば、「も」を何百回と書く。」は、北海道や沖縄の美術館にも巡回しており、全国各地の方に当館のアール・ブリュット作品をご覧いただいています。今回、アール・ブリュットのための展示室を整備することにより、滋賀が収集することになった歴史的背景を含めてしっかりとしたボリュームで常設展示をしていくことで、滋賀の文化的な歴史と強みを国内外にアピールしていくことができると考えます。
	28	滋賀は歴史的な側面では重要な地域であり貴重な美術品があるがそれらは生かさなないのか。	特に常設展示室の狭隘化が大きな課題であったため、今回はコレクション展示室を拡張する計画としています。滋賀ゆかりの作家の作品などの貴重なコレクションを多くの方にみていただけるよう整備を進めます。
	29	いろんな年代の方が気軽に参加できるワークショップを進めてほしい。平日何か楽しめる居場所を求めているシニアはたくさんいる。	様々な年代の方が楽しんでいただける場所をつくれるよう今後の設計において具体的に検討します。本整備基本計画でも、例えば、ワークショップルームの一区画は、開館時間中なら自由に出入り可能で、自分で好みに創作もできるフリースペースを設け、居心地よくサードプレイスとしても利用される空間となるよう計画しています。
	30	社会的処方の方のコンセプトは評価するが、アートへ関心がない人にとって敷居の高さが課題。現代アートの魅力をSNSで若者等に広報強化し集客を。また、小劇場設置も提案し、演劇や子供の発表の場として親子で楽しめる工夫を期待。学芸員の企画力は高く評価する。	目玉となる作品の設置や建築・公園そのものが魅力的な場所となり自然と公園として美術館に足を向けたくなるような整備が実現できるよう今後の設計において検討します。また、整備の過程について情報発信し話題性のある取り組みとなるようにします。
連携・広報発信	31	キッズアートセンターを核とした基本計画は魅力的で、社会的処方の導入も高く評価する。しかし、その具体的な活動内容の深化に加え、社会的処方を実効性のあるものとするには、美術以外の多様な専門職（医療、福祉、教育など）や地域との連携が極めて重要となる。この点を含め、今後の詳細化と発展に期待する。	キッズアートセンターについては、教育専門職等との連携が重要となることから、必要な体制づくりや連携先の開拓・調整を進めていきます。また、社会的処方の取組みについては、現在、福祉施設との連携をはじめているところですが、今後の展開に向けて、必要な体制づくりや連携先の開拓・調整を進めていきます。
	32	重要な視点として、様々な主体とのかかわりや、琵琶湖文化館との連携とあるが、ただ書いているだけなので、今後もっと具体化しないと計画を良く見せるだけの情報にみえる。	美術館と琵琶湖文化館の相互の来館が進むよう互いの収蔵品の活用や共通テーマによる展示など効果的な取組の検討を進めます。
	33	隣接する図書館、大学、新琵琶湖文化館など、他機関との連携に向けた具体的な取り組みと考え方を明確にするよう求める。	連携する主体の特性に応じて具体的な取組の検討を進めます。例えば、図書館とのワークショップの一体的な展開、大学との共同研究の実施などが考えられます。
	34	基本計画に地域連携の具体的な施策が不足している。近代美術館時代の「出前イベント」は県全域で子どもが美術に親しむ機会を提供していたが、県立美術館再開後は来館促進に重点が置かれ縮小された。ボランティア経験から、子どもたちが美術を通じて自らの可能性を発見する喜びを実感している。地域連携を重視するなら、出前イベントの再開・充実を制度として復活させることが不可欠である。	学校との連携による団体観覧の拡充に加えて、出張授業・イベントによる来館の促進も重要であると考えていますので、必要な体制の整備を進めます。
	35	企業との協働はもちろん、スポンサーになってくれる企業を増やすため、継続的なスポンサー開拓が必要。滋賀にある企業だけでなく、県外企業、滋賀県発祥の企業に郷里の文化を支えてもらうなど。	現在、サポーター（寄付）制度を設け、無料観覧デー・サポーターなどにより企業から支援をいただき、週末の常設展示を無料化する取組みなどを進めています。引き続き、企業との連携を進めながら、

番号	意見等（概要）	意見等に関する考え方
36	再開館してからの運営計画についても県民に伝える必要がある。 継続的な広報や宣伝予算がなければ、ほかに目新しい施設ができた時に、動員はそちらに流れてしまいかねない。	具体的な運営計画は、今後整備を進める中で再開館までに決めていくこととなりますが、例えば、キッズインスタレーションスペースや開かれた収蔵庫としての展示室は、毎年の展示替えを想定しており、リピートしても楽しめるものとなります。このように増床した美術館では、これまで以上に多彩で充実したプログラムが展開できるようになります。そのうえで、魅力的になる（なった）美術館をより多くの方に知っていただくための整備事業を通じたブランディングも検討しており、また再開館後の広報方法についても今後詳細を検討していきます。
37	各地の美術館は目玉観光施設となって誘客に貢献しているものがあるが、それは目指さないのか。	新しい滋賀県立美術館は、滋賀県の目玉となる施設となるものと考えています。 キッズアートセンターについては、国内美術館のなかでは、最大規模で他では体験できない施設となる予定です。また、滋賀ゆかりの作家の作品や、ロスコヤスタイルなどアジアではここでしか見られない奇跡のコレクションに加え、新しい目玉となる常設作品を常時設置していくことも計画しています。これらにより、県内のみならず県外・国外から多く方に来館いただけるものになると考えています。
38	年間目標23万人の達成には、大型企画展の頻繁な開催が不可欠と感じる。	企画展示室では、引き続き、年数回は巡回展を行うことも想定しますが、大型巡回展の受け入れ等については、収入だけでなく支出も大きくなることから、収支状況も見極めながら検討します。
39	独自性より全国巡回展の受け皿であってほしい。	
40	4年間の休館期間中に「忘れられた美術館」とならないよう、具体的な活動内容とPR戦略の明示を求める。	休館中は美術館が外に出てアピールできる絶好の機会であると捉えており、再開館に向けた機運醸成イベントやキッズアートセンターのプログラム試行も兼ねたイベントなどを計画的に行い、県内全域に向けて認知度向上のための活動を行っていきます。
41	現在の美術館の展示は、来客との接触を次に繋げる努力が不足している。告知が十分でなくギャラリートークなどの企画が広く伝わっていない。改善策として、収蔵品リストの公開や、休日レジャーの競合を想定した企画、トレカ製作やアート講座の開催、対話鑑賞の実施、カフェ機能の拡充、県内アーティスト支援、屋外展示、休館中のSNS配信など、多角的なPR施策が必要である。	滋賀県立美術館の認知度があまり高くない要因のひとつとして、常設展示室の面積が十分でない状況下においても、多くの作品をみていただくことを目的に展示替えを頻繁に行っていることから、いつ来てもみることができない作品（群）、つまり館を象徴する作品（群）を提示することが難しい状況にあることがあげられます。ゆえに広報媒体でも所蔵作品を積極的に紹介することができませんでした。 今回の整備では、常設展示室を拡張し、いつ来てもみられる作品（群）を設置・明確化していくこと、および新しい目玉となる作品を設置することにより、当館のコレクションの魅力積極的に周知し、これまで以上に所蔵作品面でも注目される美術館となることを目指します。
42	滋賀県立美術館の認知度向上には、SNS時代に対応したデザイン戦略が必須である。建物を明るく多様な色彩やユニークな形状にし、季節ライトアップや若年層に人気のアーティストとのコラボを実施することで「インスタ映え」する唯一の施設として印象づけられる。また、南草津から大阪への所要時間が40分という事実をSNSで発信し、「滋賀は遠い」という誤解を解く必要がある。自分自身、幼少期からの来館経験が現在の感性や思考の土台となり、その経験を非常に貴重に感じており、美術館は「琵琶湖」に並ぶ滋賀県の新たなシンボルとなり得る。	また、来年度の設計者選定においては優れた建築設計者やランドスケープデザイナー等を選定し、建築やランドスケープそのものがキーコンテンツとなるよう今後の設計を進めていきます。
43	バス停・駐車場からのアクセスのしやすさを求める。入口をバス停側にすべき。	バス停や駐車場からのアクセス向上のため、エントランスの位置の改善や駐車場の新設などを予定しています。また、野外作品等を効果的に配置するなど園内の移動中も楽しんでいただける仕掛けを検討します。
44	広大な敷地を最大限活用すべきである。子どもの興味を刺激する彫刻や遊具を敷地内に配置し、親子で楽しめる空間を創出すべきである。かつて賑わった遊具施設の再整備も含め、文化公園全体に活気を取り戻し、家族連れがワクワク感を持って来訪できる美術館となることを期待する。	
45	美術館までの標識がわかりづらいため、もっとアートな感じで作られた案内表示が必要である。POPなアートや新しい芸術、作品を楽しみにしている。堅苦しくなく、誰もが気軽に入れる美術館にしてほしい。	公園内の案内看板については、建てられた年代、デザインが異なるものが乱立しており、わかりづらいものとなっています。そのため、今回の整備計画では、美術館と園内各所を楽しみながら移動できる工夫やアートの視点を入れた公園内の案内表示の整備を計画しています。公園を楽しく散歩しているうちに美術館に気軽に入ってもらえるような整備が実現できるよう取り組みを進めます。

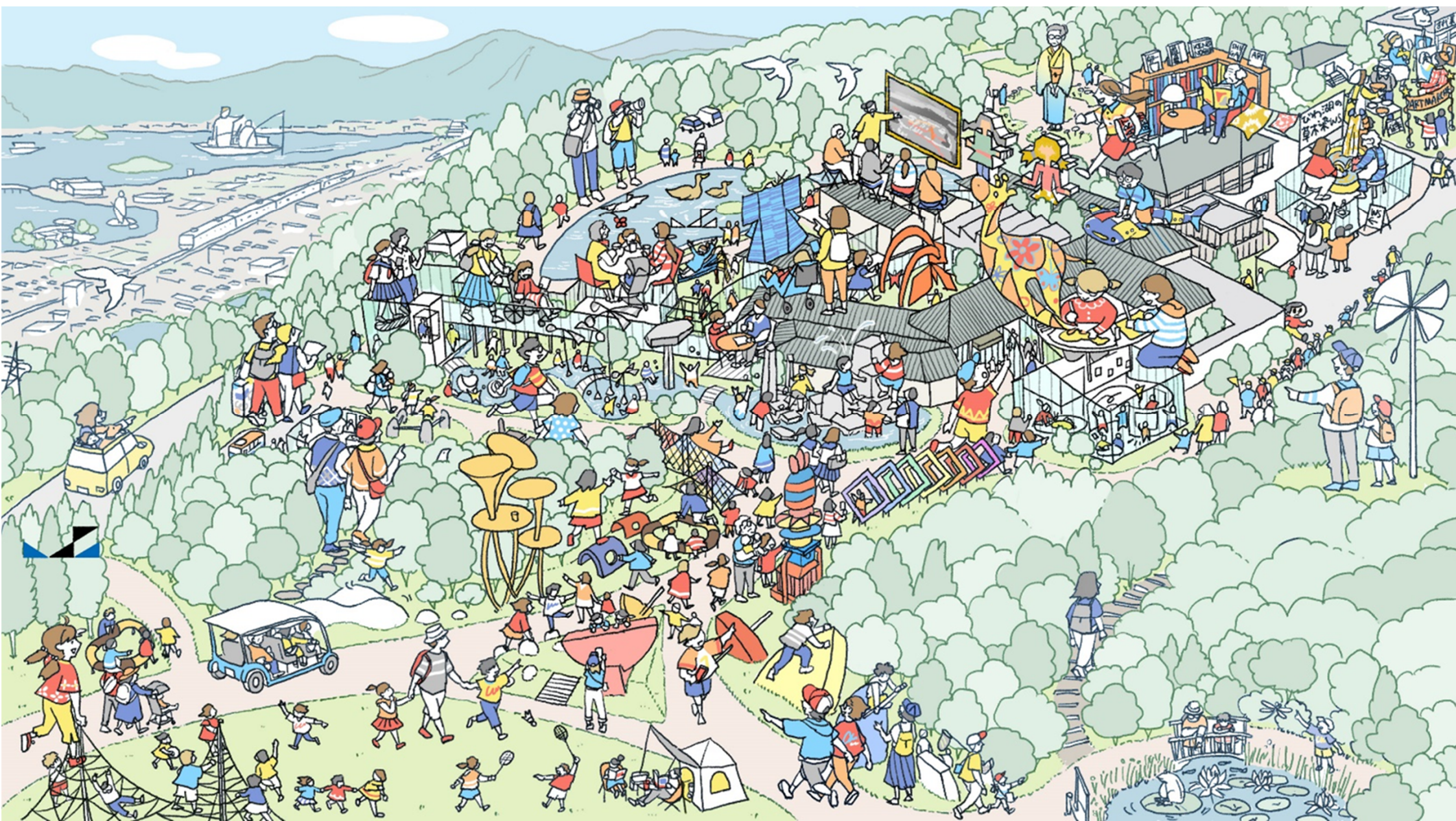
連携・広報発信

公園・アクセス関連

番号	意見等（概要）	意見等に関する考え方
46	美術館での滞在時間延長には、食事・喫茶施設の充実が不可欠。キッチンカー等一時的な対応だけでなく、自然を活かした魅力的なカフェなど、本格的な飲食環境の整備を真剣に検討すべきである。	美術館内のカフェをリニューアルしより居心地のよい場となるよう整備を進めまことに加え、テラス席やキッチンカーの出店に対応できる環境を整えます。また、公園内の回遊性を高める整備を行い、公園内や図書館の食事・喫茶施設も利用していただきやすくすることで、一帯で過ごしていただける環境を整えます。
47	公園内の全体のリニューアルが必要と考える。例えば公園そのものに加え、美術館のキッズアートセンターに対応した県立図書館の対応も可能であれば検討いただきたい。	美術館がより多くの方に利用される存在となるためには、美術館だけでなく公園の改善についても必要不可欠であると考えており、整備の柱のひとつに公園と一体となった整備を掲げています。園路整備や野外作品の設置、案内看板の刷新等を行い、図書館ほか公園内施設への回遊性を向上させるための整備を行う予定です。
48	左下の公園とつなげる、図書館との導線など、全体として公園内の導線を考えるプランの方が魅力が高まる。	
49	増築計画におけるモニュメント的な屋外彫刻の扱いや、動線の大きな変化に対する懸念について説明を求める。	今後の設計内容によりますが、増築および動線計画の変更に伴い、既設の屋外彫刻作品については、必要に応じて移設することを想定しています。また、新しく野外作品も考えており、既存の屋外彫刻作品と合わせて、公園でも美術を楽しんでいただけるよう、効果的な配置場所等を今後検討します。
50	誰もが来館できるよう、県は公共交通機関への財政支援と増便を求め、同時に環境保全のためマイカー利用は抑制すべき。	交通事業者や周辺施設などで構成するびわこ文化公園都市未来創造会議交通活性化タスクフォースでの議論に参画しており、交通活性化に向けた持続可能な施策の検討を引き続き進めます。今回の計画では誰もが利用しやすい環境を整えるため、美術館エントランスからアクセスしやすい場所に駐車場を増設する計画としていますが、公共交通機関の利用促進についても同時に取り組んでいく予定です。
51	建物は修繕したばかりとを感じるが、駐車場から歩きにくく、夏などは危険を感じる。	令和3年の改修は、休館中の美術館を再開するにあたり、防火対策などの喫緊の老朽化対策のみ行いましたが、美術館は開館後40年が経過し不具合が頻発するなど運営に支障が生じており、施設の維持のためには抜本的な再整備が必要な状況であるため、ご理解いただけるよう、今後の設計時における情報発信等にも努めます。今回の再整備では、公園と一体となった整備を掲げており、公園内のアクセスにおける諸課題の解消も整備方針に掲げました。
52	美術館へのアクセスの改善について、高齢化の中で運転免許返納の人が増えると、そういう人たちのアクセスも難しくなる。シャトルバス運営のスポンサーを探し、企業広告をバスラッピングするなど、再開館に向けてアクセスの改善は同時に行うべき。	美術館が独自のシャトルバスを継続的に運行させることは現実的ではありませんが、公共交通によるアクセス改善については、びわこ文化公園都市の共通課題として、びわこ文化公園都市未来創造会議交通活性化タスクフォースで、大学、交通事業者、周辺施設等との関係機関で集まって議論を進めているところです。来年度は周遊バスの実証実験等も実施することから、引き続き公共交通機関のアクセス改善策について検討を進めます。
53	美術館へのアクセスは、土日午後のバス便不足や真夏の徒歩移動の過酷さから、公共交通機関利用が困難で自家用車頼みとなっている。JR・バスとの連携強化やシャトルバス運行など、来館者が手軽にアクセスできる手段の整備を強く望む。	
54	駐車場について、エリア全体のキャパシティを考慮して大幅に拡大する必要がある。	来館(園)者増により、現状の駐車場の状況では週末を中心に満車となることが見込まれますので、美術館整備と合わせて、駐車台数増、管制設備の導入などの駐車場整備を進めることとします。
55	来園者増に伴って、駐車場（特に北駐車場）については台数増加も視野においた改修が必要。	

	番号	意見等（概要）	意見等に関する考え方
公園・アクセス関連	56	老朽化対策と時代に合わせたアップデートのため、美術館の改修は県として必要な対応である。しかし、理想は美術館単体ではなく、びわこ文化公園全体のあり方を考えることです。公園内の各施設は点在し、車なしではアクセス困難で飲食店も少ない現状から、地域全体の将来を考える必要がある。美術館の新たな計画を機に、地域全体が連携して動く機運につながることを期待する。	今回の美術館整備では、公園と一体となった整備を柱の一つに掲げており、美術館単体だけでなく、公園を含めてエリア一帯の付加価値が向上するような整備を計画しています。
	57	・現状十分に活用されていない広い公園の整備にあたり、人が集まる中心的な場所にパークトイレ、ミニ植物園、アートマーケットやマルシェができる場所などを整備する必要がある。	夕照の庭や六角広場を美術館へのアプローチに組み込み、園路等を改善することで美術館へのアプローチと、図書館、埋蔵文化財センター、わんぱくはらっぱ等との一体化をより強化します。
	58	アクセスの改善は、公園内全体の交通ルールとも密接に関わるため、公園側と十分な調整を求める。	具体的な設計にあたっては、公園側とも十分協議しながら進めます。
	59	整備エリアは、現在の公園敷地も大きく含まれているため、公園側との十分な調整を求める。	具体的な設計にあたっては、公園側とも十分協議しながら進めます。
	その他	60	美術館の整備自体に異論はないが、5年前に12億円で改修したばかりであるのに、さらに100億円をかけて整備することに疑問がある。また、県民の利用を促進するには最寄駅からのアクセスが悪く、現在地での拡充ではなく、より利便性の高い場所への移転を検討する必要があると考える。
61		目標数値の根拠が知りたい。	キッズアートセンターの新設による効果として年間5万人、展覧会観覧者の増5万人、イベントやギャラリー利用等の増2万人を想定しています。
62		約4年間の休館が「公開承認施設」の認定に与える影響と、その対策について説明を求める。	国への所定の手続きを適切に実施することにより支障はないものと考えます。
63		PFIに依らない場合の設計・建築事業者の選定方法（設計コンペや総合評価方式など）と、設計案に県民が関わる機会の提供を求める。	公募型プロポーザル方式による設計者選定を想定しています。設計業務においては、設計者と県民とのワークショップ等を進めることも検討しています。

滋賀県立美術館整備基本計画 (素案)



目次

1	美術館整備の経緯	3
2	計画の目指す姿	4
3	整備の概念図	5
4	整備のポイント	6
5	現状と課題	10
6	事業と役割	13
7	施設整備	15
8	整備事業の推進	18

1 美術館整備の経緯

時期	事項	概要	整備計画の内容			
			施設設備 老朽化対応	展示室・収蔵庫 狭あい化対応	美術館 機能充実	文化館機能継承 (仏教美術等)
平成25年	「新生美術館基本計画」策定	美術館の老朽化・狭あい化等課題対応と休館中の琵琶湖文化館の機能を継承するための改修・増築を行う整備計画を策定	既存施設・設備の大幅改修	展示室・収蔵庫の拡張（増築）	公園整備 (一部は平成29年に実施)	文化財に対応した展示室・収蔵庫の整備
平成29年	美術館休館 建築工事入札不発	4月に工事準備のため美術館は休館に入ったが、8月に実施した入札不発を契機に、整備を立ち止まり対応方針の検討を行う				
平成30年	美術館の老朽化対策工事を先行させ、早期の再開館を目指す旨を表明					
令和元年	琵琶湖文化館単独整備を表明					(単独整備へ)
令和2年	美術館老朽化対策工着手	早期の再開館に必要な喫緊の課題である安全対策を中心とした老朽化対策のみの改修工事を実施（～令和3年、約12億円）	一部改修工事（消火設備・耐震・防水対策・トイレ・展示室内装等）実施	(未対応)		
令和3年	「美の魅力発信プラン」策定	3月に美術館と新たに整備する琵琶湖文化館を核として滋賀の美の魅力を発信する全体計画「美の魅力発信プラン」を策定	施設機能の向上について 今後検討を要する事項として記載			
	美術館再開館	6月に喫緊の課題対応の老朽化対策改修工事を終え約4年ぶりに美術館再開館			ロビー周辺の内装刷新、キッズスペース設置等	
令和5年	長寿命化改修工事	施設長寿命化計画に基づく改修	屋根・作品用エレベーター等改修			
令和6年	「美の魅力発信プラン」中間見直し 「美術館魅力向上ビジョン」策定	「美の魅力発信プラン」3年目の中間見直しに合わせて、積み残しとなっている美術館の施設機能や面積の課題に対応するとともに、ソフト・ハードを含めた機能向上の方向性を整理し、3月にビジョンとしてとりまとめ				
令和7年	「美術館整備基本計画」骨子とりまとめ	3月に骨子をとりまとめ	既存館の改修、増築、子どもがアートに親しめる環境整備、公園と一体となった整備			
令和8年	「美術館整備基本計画」策定（予定）	3月に策定予定	本資料のとおり			

2 計画の目指す姿

県立美術館では、美術館が抱える様々な課題や美術館を取り巻く社会情勢の変化に対応するとともに、滋賀の美の魅力を発信する存在感のある施設となるため、外部有識者で構成した美術館魅力向上部会での議論（令和5年7月～12月）を踏まえ、美術館の新たな方向性について調査・検討し、令和6年3月に「滋賀県立美術館魅力向上ビジョン」を策定しました。

ビジョンの概要

1. 現状分析

強み（内部資源・環境のプラス要素）

- ・世界的に見ても有数のアール・ブリュットのコレクション
- ・近代日本画や滋賀ゆかりの美術・工芸等、現代美術の特徴的なコレクションと、関連する調査研究や展示の実績
- ・教育交流事業（ワークショップやアウトリーチ等）の実績
- ・自然環境豊かなびわこ文化公園内に立地
- ・近隣に図書館、大学等教育機関や医療、福祉などの専門機関が多く立地
- ・高速道路からのアクセス利便性

弱み（内部資源・環境のマイナス要素）

- ・展示室の面積が都道府県立美術館としては狭く、コレクションの展示機会、巡回展や新機軸の展覧会の開催に制約
- ・収蔵庫の収容力に余裕がなく、今後の作品増加への対応に支障
- ・展覧会観覧者数が長期的に減少傾向
- ・既存施設の老朽化
- ・ギャラリーの展示環境や面積、搬入動線に制約
- ・野外空間の活用が不十分
- ・駅や近隣施設間の公共交通機関でのアクセスが不便
- ・びわこ文化公園内の園路の歩行環境や案内表示の整備が不十分

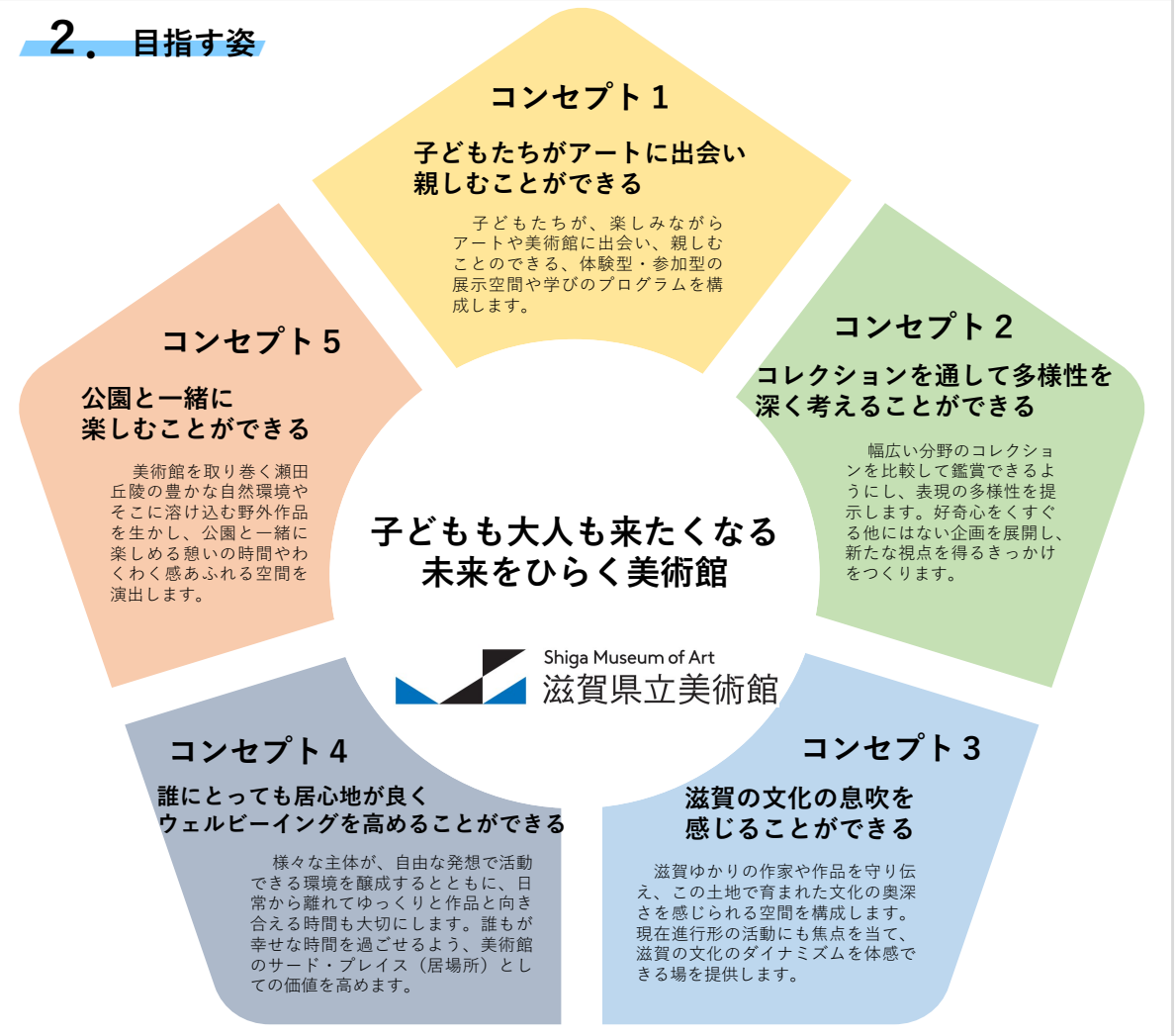
機会（外部資源・環境のプラス要素）

- ・びわこ文化公園へのPark-PFI制度の導入
- ・県全体の15歳未満人口の割合が、全都道府県の中で上位2番目
- ・新名神高速道路の延伸による交通アクセスのさらなる向上
- ・改正博物館法や文化観光推進法の施行等、美術館への新たな役割の期待
- ・国の第4期教育振興基本計画において全国の博物館・美術館等の機能強化・設備整備の促進が明記

脅威（外部資源・環境のマイナス要素）

- ・余暇の過ごし方の選択肢が多様化し、全国的に美術館のリニューアルや新設が相次いで行われる中、県立美術館の存在感が相対的に低下
- ・展覧会の開催経費（輸送費、保険料等）や館の運営経費（委託費、光熱費等）が高騰

2. 目指す姿

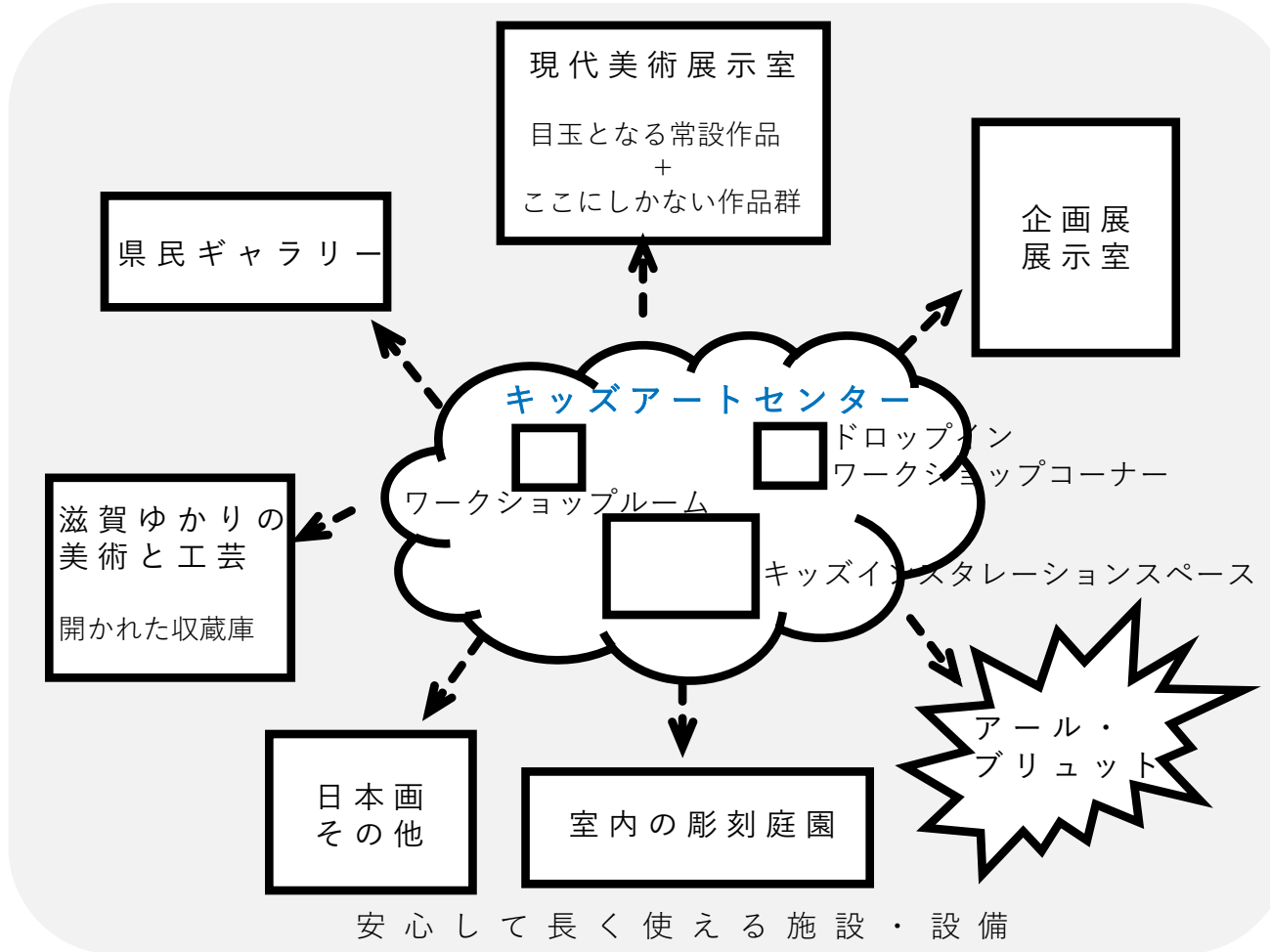


本基本計画は、ビジョンで掲げた方向性を実現するため、県立美術館の施設整備に係る具体的な計画を定めるものです。

3 整備の概念図

新しい滋賀県立美術館

概念図のポイント



1. 美術館活動の中心にキッズアートセンターを据える

- 美術館の片隅ではなく、中心にあると感じてもらえる存在として位置づける
- 美術館は「子どもにも大人にも開かれ、未来へつながる場所」であることを示す
- 将来的には県内キッズなら、一度は滋賀県立美術館に来たことがあるように
- 日本におけるキッズ分野のリーディングミュージアムとなることを期待できる

2. 県民共有の財産であるコレクションの有効活用を図る

- 所蔵作品が十分に公開できておらず、美術館への親しみや共感が育ちにくい現状を打破
- 国内随一の質を誇る戦後アメリカ・日本の現代美術や世界有数のアール・ブリュットコレクションの空間を持つことで全国的にユニークな美術館となる
- これにより、滋賀ゆかりの美術・工芸等もしっかりと展示でき、県立の美術館としての意義をより感じてもらえる

公園整備

誰もがアクセスしやすい+公園と一緒に楽しめる

- 県立美術館をゲートウェイにして滋賀が、「世界」と、もっとつながっていく
- ここにしかないアートとの出会いを求めて「世界」の人たちが、滋賀を目指してやってくる

4 整備のポイント

NEW

キッズアートセンターの誕生

キッズアートセンターは、未来の、クリエイティブな滋賀に向けての投資

子どもたちが、早い時期から、難しくはない形で本質的なアート体験をできる場を用意することは、子どもの権利に鑑みて、行政がすべきことのひとつである。また、これを美術館が実施するというのは、未来の観客を育てることにとどまらず、将来、クリエイティブな人材が県内からより多く輩出されていくようになるための布石でもある。



● キッズインスタレーションスペース

遊びながらアートに親しめる体験型・参加型の展示空間

アーティストやデザイナーとのコラボレーションによって、芸術を感じる心や創造性を育むことが期待できるプログラムを開発、実践する。パリのポンピドゥー・センターが実施している子どものためのアートスペースなど先進事例を参考とする。（年1回程度の定期的な展示替えを想定）

学校との連携により団体観覧の受け入れを積極的に行うとともに、それをきっかけに何度も家族で来館してもらえよう取組を進めていく。

● ドロップインワークショップコーナー

企画展示室近くに設ける予約不要の創作コーナー

展示をきっかけに、創作意欲や好奇心を刺激し、自発的な体験や表現を通じてさらなる気づきや学びを提供する。

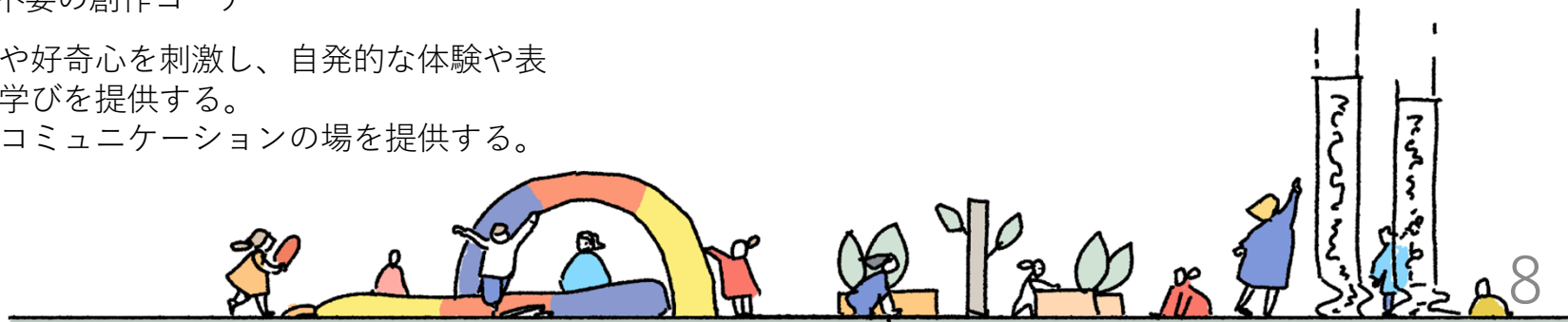
大人も一緒に楽しみ、世代間コミュニケーションの場を提供する。

● ワークショップルーム

子どもから大人まで、創作活動を楽しめる空間

平日は、学校団体鑑賞の受け入れ。週末は、一般向けワークショップ等

一区画は、開館時間中なら自由に入出入り可能で、自分で好きに創作もできるフリースペースを設け、居心地よくサードプレイスとしても利用される空間



NEW

3つのコレクション展示室を増設

1. 現代美術コレクション

光をキーワードに、ここにしかない現代美術の展示棟をつくる

今、世界の主要美術館ではスタンダードとなっている外光の入る気持ちのよい空間をつくり、滋賀県が着実に収集してきた20世紀後半のアメリカ美術のコレクションを常設展示。ロスコやスタイルなど、アジアではここでしか見られない奇跡のコレクションがあることを打ち出していく。



また、目玉作品として、話題性のある新しい滋賀県立美術館のシンボルとなるような作品を新規に収蔵し恒久設置することで、「滋賀でしか実現できないアートとの出会い」をより魅力的なものとする。

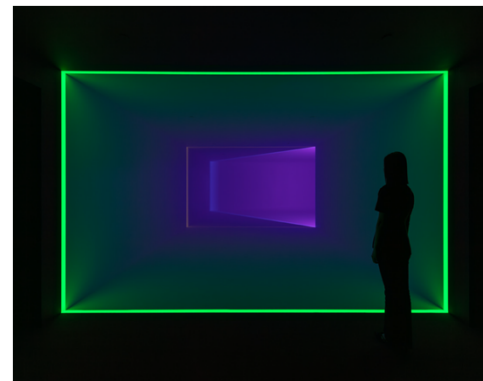
(参考) 検討作品例

没入型（イマーシブ）作品の元祖とも言えるジェイムズ・タレルのインスタレーション作品

光そのものを使った体験型アートであるタレルの作品は、美術史、心理学、生理学、哲学の知識がなくても、

「見るとはなにか」「色とはなにか」「感じるとはなにか」ひいては「今ここに立っている私とはなにか」を深く考えさせてくれる点が高く評価されており、高松宮記念世界文化賞を受賞している。

そんな彼の作品は、2013年のグッゲンハイム美術館での個展には47万人が訪れたように、アートファン以外にも絶大な訴求力を持っている。



James Turrell, *The Wedge*, 2025 ©James Turrell

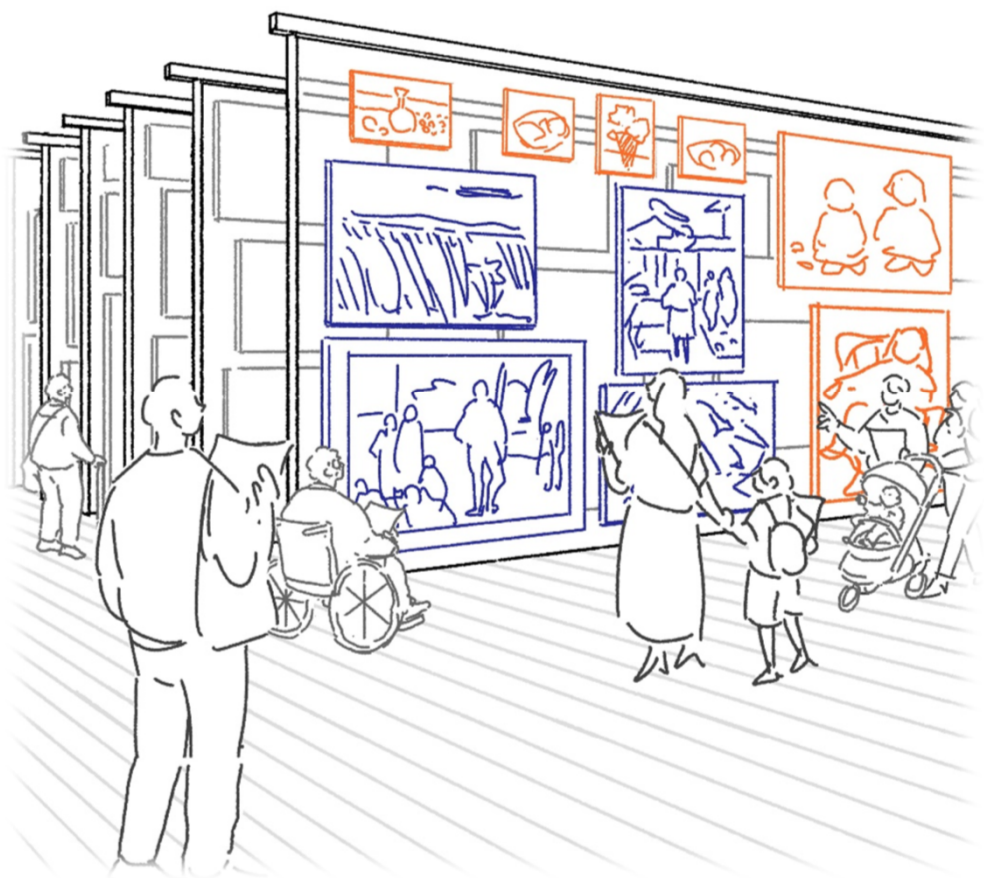


James Turrell, *The Looking Glass, Wide Rectangular Curved Glass*, 2021 ©James Turrell

2. アール・ブリュットコレクション

世界に誇るアール・ブリュットのコレクションで世界各地と連携
しっかりとしたボリュームで常設的に鑑賞できる環境の整備
関連情報を紹介するコーナーも併設

今や世界有数の規模となったアール・ブリュットのコレクションを、滋賀が収集することになった歴史的背景を含めて常設展示をしていくことで、滋賀の文化的な歴史と強みを国内外にアピールしていく。



3. 滋賀ゆかりの作品をいつでも鑑賞できる 開かれた収蔵庫としての展示室

オープン・ストレージ（開かれた収蔵庫）×滋賀ゆかりのアート

保管と公開の機能を兼ね備えた

開かれた収蔵庫として展示室を再整備

県民の財産であるコレクションの数々を保管しながら、公開機会を確保する（工芸作品など収蔵対象は保存環境を踏まえ検討）

滋賀ゆかりの美術・工芸は、従来の選抜型（セレクトティブ）ではなく、収蔵庫のような集積型の展示室とすることで、より多くの作品をいつでも見られるように。これにより、美術館のコレクションは県民の共有の財産であることがより明確となり、シビックプライドの醸成にもつながっている。

NEW

公園全体に広がるアート



● 野外作品の充実

アートに親しむきっかけや公園のシンボルとなるような作品の整備



● 誰にとっても居心地が良い空間の充実

- ・館内スロープの改善、カームダウンスペースの新設
- ・公園と一緒に楽しめる憩いの空間の充実
- ・彫刻作品を眺めながらくつろげるエリアの充実
- ・キッチンカーとテラス席による飲食の提供

● 県民ギャラリーの改善

- ・より多くの県民や団体の創作の発表の場として使っていただきやすいように敷地内で移設
- ・現在エントランスを利用している搬入出について専用搬入出口を設けるとともに、照明や区分使用しやすい可動壁の設置等展示環境の改善

5 - 1 現状の分析

1. 利用者 [休館前] H28 (2016) → R6 (2024)

- 利用者数 11万人 → 11万人
- 満足度 78% → 95%
- 中学生以下の割合 4% → 11%
- 障害者の割合 3% → 5%

利用者数は横ばいだが、満足度や子ども、障害者の利用割合は増加している

- 〔各展覧会・教育交流・ギャラリー利用等の総計。実来館者数は6.4万人(R6)〕
- 〔アンケートにおいて「大変良かった」「良かった」と回答のあった割合〕
- 〔展覧会観覧者における割合。〕
- 〔展覧会観覧者における割合。介助者含む。〕

2. コレクション 〔令和7年2月時点：2,729件〕

- 日本美術院を中心とした近代日本画
- 滋賀ゆかりの美術・工芸等
- 戦後アメリカと日本の現代美術
- アール・ブリュット
- 芸術文化の多様性を確認できるような作品

滋賀ゆかりの作品のほか、現代美術や近代日本画、アール・ブリュットは全国的に見ても特徴的

- 〔小倉遊亀、安田靉彦、速水御舟ほか〕
- 〔志村ふくみ、清水卯一、野口謙蔵ほか〕
- 〔ロスコ、スティル、白髪一雄ほか〕
- 〔2016年から収集開始。世界的にも有数〕
- 〔2021年から新たに収集方針に加わる〕

3. 展示や取組

- 子どもが楽しめる
- 滋賀県ゆかりの作品や若手アーティストの展示
- 多様性をより深く感じられる展示
- ウェルビーイングに資する取組

リニューアル以降新たな取り組みを始めているが、今後の展開のためには施設面で制約がある

- 〔ザ・キャビンカンパニー大絵本美術展 企業寄附による無料観覧デー等〕
- 〔小倉遊亀、笹岡由梨子(予定)〕
- 〔“みかた”の多い美術館展、さわる展示〕
- 〔健康や幸福感に良い影響を与えるアートの社会的価値に係る取組。対話鑑賞等〕

5 - 2 背景と主な課題

● 背景となる社会情勢や法制度

(世界) ICOM (国際博物館会議) ミュージアムの新定義採択 (R4.8)
気候の変動に伴う気温上昇やゲリラ豪雨等

(国) 文化芸術基本法の改正施行 (H29.6)
博物館法の改正施行 (R5.4)
孤独・孤立対策推進法の施行 (R6.4)
地球温暖化対策推進法の改正施行

(県) 新生美術館基本計画 (H25.12)
美の魅力発信プランの策定 (R3.3、R6.3中間見直し)
美術館魅力向上ビジョンの策定 (R6.3)

● 滋賀県立美術館の主な課題

竣工後40年を超えた施設機能の低下

建物や設備の老朽化 (経年劣化、水漏れ、空調設備等の耐用年数到来)

将来を見据えた美術館にふさわしい機能の不足

展示収蔵環境の制約、社会情勢の変化に伴い求められる機能の多様化

建物の環境性能やアクセスの向上等

 改修や機能の充実にかかる整備が必要

5 - 3 施設面の課題

	現況写真等	築後40年の現状・課題	将来を見据えた対応	備考
キッズエリア		<ul style="list-style-type: none"> ・学校団体の受け入れスペースに制約がある ・一般的な導線と離れた場所にある配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもがアートに親しめるための体験型・参加型の展示空間の充実 	
ギャラリー		<ul style="list-style-type: none"> ・作品の搬出入導線がエントランスからであり制約が大きい ・外光の侵入、貧弱な照明 	<ul style="list-style-type: none"> ・専用搬入出口の確保 ・敷地内移設し展示環境の改善を図る 	
展示室		<ul style="list-style-type: none"> ・展示面積や天井高の制約により、展示できる作品の数に制限があったり魅力が生きてこない 	<ul style="list-style-type: none"> ・優れた収蔵品にふさわしい常設展示のためのゆったりとした空間の確保 (郷土ゆかり、現代美術) 	全国38位
収蔵庫		<ul style="list-style-type: none"> ・収容力が限界のため今後の受贈・作品収集に支障 ・一般的には美術館における収蔵の役割が見えにくい 	<ul style="list-style-type: none"> ・収蔵スペースの確保。既存展示室を収蔵庫として活用するなど収蔵機能の見える化との両立を図る 	全国31位
公園関連		<ul style="list-style-type: none"> ・バス停、駐車場からの距離 ・悪路、でこぼこ、駐車場からの導線の分かりにくさ 	<ul style="list-style-type: none"> ・だれもがアクセスしやすい公園内導線の確保 ・野外作品など公園と一体で楽しめる工夫 	
設備等		<ul style="list-style-type: none"> ・配管劣化による水漏れ ・雨水侵入 ・回廊等結露対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も美術館としての機能を維持していくための施設設備の改修（空調設備更新等） 	R3改修は、再開館のための喫緊の課題対応のみ

6 - 1 根幹となる事業と役割

美術館の事業

美術品収集

展覧会開催

教育・コミュニケーション

社会とのかかわり

リンクと発信

人がつくった様々なものに触れることを通じて、社会や環境の多様性をより深く感じられる場をつくる

- ▶ 滋賀の宝を後世に継承する
- ▶ 滋賀における創造の場を支える
- ▶ 子どもたちの学びや育ち、県民の交流に貢献する
- ▶ 創造性あふれる豊かな社会づくりに貢献する
- ▶ 滋賀の魅力を国内外に伝える

県民の文化の発展および
美術の振興を図る

6 - 2 重要な視点

● 子どもがアートに親しめる環境整備と学びや育ちへの貢献

- ・子どもがアートに出会う機会となる展示・イベント
- ・学校との連携による団体観覧や出張授業による来館の促進

● 様々な主体とのかかわり

県民・利用者	インクルーシブな美術館として様々な方に親しんでもらう展示やイベント整備過程における県民や関係団体の参画・協働 ファンディングやファン・コミュニケーションを通じた共感の醸成と歳入確保の推進
福祉	福祉や医療分野等との連携による社会的処方の実践
企業	企業や経済界と美術館の協働による事業展開、企業CSR・メセナ
観光・交通	滋賀の多様な文化的資源を発信、文化やアートの魅力に着目した周遊観光の促進 交通アクセスの確保や文化情報発信での連携
大学	周辺の大学や芸術系大学と相互連携
公園	THEシガパークビジョン、滋賀県公園緑地検討協議会、図書館、埋蔵文化財センター等
地域	びわこ文化公園都市、市町、地域の自治会、団体等

● 新しい琵琶湖文化館との連携

2館が役割を分担・連携しながら話題性や発信力のある取組を展開し滋賀の魅力を発信

- ・ 県立美術館 : 県内の近現代美術の中核拠点
アートを通じて未来をひらく取組（子ども、多様性、ウェルビーイング等）
- ・ 新・琵琶湖文化館 : 県内歴史文化系博物館の中核拠点
近江の文化財の保存活用

7-1 整備にあたり踏まえるべき点

「子どもも大人も来たくなる 未来をひらく美術館」実現のため
今後、設計提案を受ける段階や整備を進めるにあたり踏まえるべき点


- 将来を見据えた美術館にふさわしい機能の確保
- 美術館へのアクセスの改善
- 子どもをはじめ誰もが利用できるユニバーサルミュージアム
- 持続可能性を見据えた建物（CO2ネットゼロの推進、県産材活用等）
- 県民の誇り・県の象徴となるような魅力ある建物

7 - 2 整備のための諸条件

想定される整備エリア



出典：国土地理院の航空写真

増築可能範囲： 

図書館と美術館の間には3 m程度のレベル差があり、増築は難しい。既存館北東には公園の池の水を循環させる装置が設置されており、造成を伴う増築は現実的ではないため、増築可能範囲は既存館南側と北西側に限定される。

※現段階の想定であり、具体的には、設計者の選定段階で改めて示す。

7-3 施設整備の想定面積および概算費用

面積は、現在の8,545㎡から、改修増築により、整備後は、約12,000~12,500㎡を想定する

	現在 ^①	今回計画 ^②	差引 ^{②-①}	増加割合 ^{②/①}	②の主な内容
キッズ	255 ㎡	1,000 ㎡	745 ㎡	× 3.9	キッズインスタレーションスペース 600㎡ ドロップインワークショップコーナー 80㎡
展示	1,875 ㎡	3,565 ㎡	1,690 ㎡	× 1.9	現代美術展示室 1,000㎡ 目玉となる新しい常設作品 現エントランスの一部を展示空間に改修 330㎡ アール・ブリュット 360㎡ (現ギャラリーを改修し常設化)
収蔵	849 ㎡	849 ㎡	0 ㎡	× 1	一部既存展示室を「開かれた収蔵庫としての展示室」化 (展示・収蔵機能を兼ねる。約670㎡)
共用部等	5,566 ㎡	約 6,700 ㎡	約 1,100 ㎡	× 1.2	県民ギャラリーは増築部分へ移設併せて使い勝手を改善
計	8,545 ㎡	約12,000~ 12,500 ㎡	約 3,500~ 4,000㎡	× 1.4	

● 建物整備に係る概算整備費 約 100 億円

改修	約 50 億円	調査を踏まえた見込額
増築	約 50 億円	3,500~4,000㎡程度

※近年の物価上昇を踏まえ、費用対効果の向上を図りつつ整備内容を精査したもの。なお、改修・増築の金額配分は精査中

● 関連する費用 精査中

※公園整備に係る費用、設計調査費等のほか、キッズアートセンターのプログラム開発や目玉となる作品購入費用を見込む

8 - 1 目標

- 年間利用者数（実来館者数）

令和6年度	11万人（6.4万人）
再開館後	23万人（16万人）



- 来館者の満足度（「大変よかった」＋「よかった」の割合）

令和6年度	95.4%
再開館後	90%以上の継続



8-2 事業手法・スケジュール

事業手法

- ・事業手法は「滋賀県PPP/PFI 手法導入優先的検討方針」に基づき、本計画の策定時を目途に、PPP/PFI手法と従来型手法との比較により最適な手法を選定することとされている。
- ・今回の整備に関しては、改修を伴う美術館の整備であることを踏まえ、従来手法による整備の方が合理性が高いと考えられる。

想定スケジュール

	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)
整備	基本計画 策定	設計者 選定	基本設計・実施設計		施工者 選定	工事		開館 準備
館の状況	通常開館				休館			
館の取組	子どもがアートに親しめる取組、アール・ブリュット、社会的処方取組（先行実施）							
					再開館にむけた機運醸成		プレイベント	

再開館